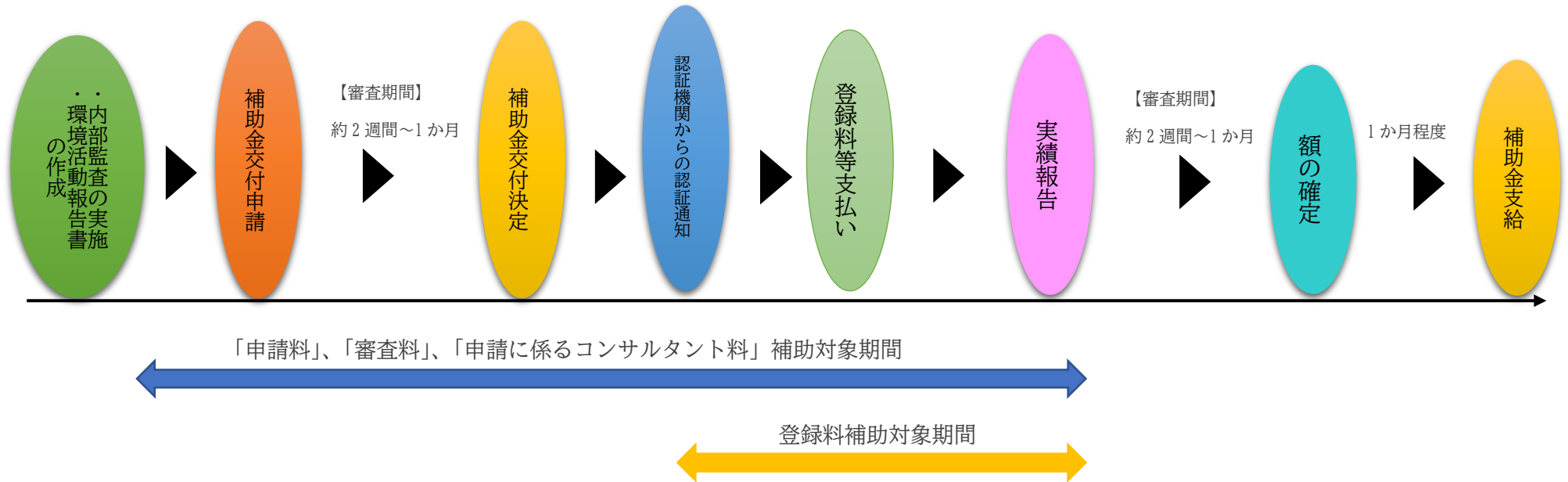


【補助金交付までの流れ】



※交付申請時には、内部監査の実施、環境活動報告書の作成が終了していることが必要です。

※申請料、審査料、申請に係るコンサルタント料は交付申請前に支払っていても補助対象経費となります。(登録料は対象外となります。)

※更新料及び更新に係るコンサルタント費用は補助金対象外です。

※交付決定前に登録証の交付を受けている場合は補助金の対象外となります。